

(2026年6月1日発表)

6月5日～ HIV・梅毒郵送検査の受付開始

静岡市保健所(以下「保健所」)では、HIV・梅毒検査をより受けやすくするため、6月1日から6月7日までの「HIV検査普及週間」に合わせ、県内で初めてとなる「HIV・梅毒郵送検査」を開始します。

【趣旨・背景】

- ・HIV(ヒト免疫不全ウイルス)は、感染からエイズ(AIDS)を発症するまで、5年から10年程度の無症状期間(潜伏期間)があり、検査により早期に発見し、治療を開始することで、感染していない人とほぼ変わらない生活を送ることができます。
しかし、検査を受けることへの心理的・時間的な負担などから、全国では、HIVに感染した方の約3割が、AIDSを発症してから感染が判明している状況が続いています。
- ・梅毒は、感染力が強い性感染症で、近年、全国的に感染者が増加しており、2024年度には、全国で年間約1万5,000人が感染しています。症状がない場合でも他人に感染させ、感染を広げている可能性があります。
- ・これまでも保健所では、無料・匿名での「HIV・梅毒検査」を実施しており、2025年度は222人が検査を受けましたが、検査を受けるためには、保健所への来所が必要でした。
- ・郵送検査を導入することで、保健所に来所することなく、検査希望者の都合のよいタイミングで、人に会わずに検査を受けることができます。
- ・なお、これまでの保健所に来所して受ける無料・匿名の「HIV・梅毒検査」は、今後も続きます。

【郵送検査の概要】

- ・検査は無料・匿名で受けることができます。
- ・受検者の連絡先は、原則として委託検査会社のみが保持します。ただし、検査結果が陽性の場合や、擬陽性(判定保留)で医療機関の受診確認ができない場合に限り、委託検査会社から保健所に連絡先が提供され、必要に応じて、保健所から医療機関の受診案内や相談対応を行います。

【申込方法・対象者等】

受付開始:2026年6月5日(金曜日)10時

対象者:連絡先(電話番号またはメールアドレス)の提供に同意いただける静岡市在住の方

定員:30人(検査キットの準備数に限りがあるため、申込み順)

申込方法:専用フォームから申込み(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2371/s003389.html>)

郵送検査の流れ:

- ・申込み後、委託検査会社から申込者の自宅に検査キットが届きます。
- ・自宅などで自己採血を行い、検体を委託検査会社に返送します。
- ・検査結果は、検体返送後5日後以降に、専用サイトで確認できます。

【問い合わせ先】

静岡市保健所 感染症対策課 担当:茂木(もてき)・望月 電話:054-249-3172